

(証券コード:1333)

平成30年6月5日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目2番20号

マルハニチロ株式会社

取締役社長 伊 藤 滋

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。以下いずれかの方法により、平成30年6月26日(火曜日)午後5時00分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使〕

3ページに記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、画面の表示に従って賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日(水曜日)午前10時

2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号

メルパルクホール

(末尾の「会場ご案内略図」をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 1. 第74期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第74期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.maruha-nichiro.co.jp/home.html>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本株主総会招集通知の添付書類に記載したもののほか、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.maruha-nichiro.co.jp/home.html>) に掲載しております連結注記表および個別注記表を含んでおります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に、修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.maruha-nichiro.co.jp/home.html>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、E Z w e b、Y a h o o ! ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）



二次元コード

- ※「iモード」は(株)NTTドコモ、「E Z w e b」はKDDI(株)、「Y a h o o !」は米国Y a h o o ! I n c . の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、p r o x yサーバーをご利用の場合、T L S 暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、E Z w e b、Y a h o o ! ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、T L S 暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月26日（火曜日）の午後5時00分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027

受付時間 午前9時00分～午後9時00分、通話料無料

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続き、企業収益は堅調に推移しております。個人消費についても持ち直しの動きが見られるものの、当社グループ関連業界におきましては人手不足感が一層強まってきており、また、水産物需要の世界的な高まりに伴う買付競争も引き続き厳しく、依然として予断を許さない状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループは中期4ヵ年経営計画「Challenge toward 2017 (2014-2017)」の最終年度を迎えましたが、持続的成長の実現と中長期の企業価値向上に向けて、完全養殖マグロ事業の拡大、グローバル領域における収益拡大および冷凍食品を生産する新石巻工場の稼働など、「成長路線の遂行」に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は918,820百万円（前期比45,525百万円、5.2%増）、営業利益は24,497百万円（前期比1,811百万円、6.9%減）、経常利益は27,917百万円（前期比43百万円、0.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16,102百万円（前期比656百万円、4.2%増）となりました。

各事業の業績は次のとおりであります。

～漁業・養殖事業～

漁業・養殖事業は、国内外の水産資源の持続可能かつトレーサビリティの確保できる供給源として、効率的な操業により収益の確保に努めました。

当期は、漁業における魚価上昇および養殖事業における出荷増により増収となりました。また、カツオの魚価高や国内外の好調な漁獲により、漁業の利益率が改善した結果、漁業・養殖事業の売上高は38,332百万円（前期比2,161百万円、6.0%増）、営業利益は2,332百万円（前期比258百万円、12.4%増）となりました。

～商事事業～

商事事業は、国内外にわたる調達・販売ネットワークを持つ「水産商事」「畜産商事」、市場流通の基幹を担う「荷受」および量販店、コンビニエンスストア、生協、外食などの業態に特化した「業務用食品（商事）」から構成され、国内外の市場動向を注視しながらお客様のニーズに対応した的確な買付販売と水産加工事業の強化により、収益の確保に努めました。

「水産商事」は、主要魚種の多くが高値圏にあるなか、冷凍魚・エビなどを中心に原料・加工品の販売が好調に推移したものの、浜値高や円安による調達コスト増加の影響もあり、増収減益となりました。

「荷受」は、鮮魚・冷凍魚ともに単価高が続くなか、天候不順などに起因する不漁も影響し、集荷面では引き続き苦戦を余儀なくされ、また、販売面も単価高から全般的に低調で利幅の取りにくい状況が続き、減収減益となりました。

「畜産商事」は、牛肉、豚肉、鶏肉の取扱増により増収となったものの、鶏肉、加工品、飼料原料の利益率低下により、減益となりました。

「業務用食品（商事）」は、コンビニエンスストア、外食向けなどを中心に販売が堅調に推移し、増収となりましたが、原料コストの上昇に加え、マグロ加工事業の苦戦が影響し、減益となりました。

以上の結果、商事事業の売上高は471,231百万円（前期比19,074百万円、4.2%増）、営業利益は5,051百万円（前期比2,535百万円、33.4%減）となりました。

～海外事業～

海外事業は、中国・タイにおける水産物・加工食品の販売に加え、オセアニアでの基盤を強化している「海外」、すりみなどの生産を中心とした北米商材の日本・北米・欧州での販売を展開する「北米」から構成され、水産物と加工食品の世界的な需要拡大に対応し、グローバル市場における収益の確保に努めました。

「海外」は、日本産水産物の輸出事業や豪州での漁労事業が順調に推移したものの、タイでのペットフード事業が原料価格の高騰などにより大幅減益となったため、全体として増収減益となりました。

「北米」は、ズワイカニの漁獲枠削減に伴う生産・販売減はあったものの、助宗すりみの効率的な生産・順調な販売およびアラスカ紅鮭・鱒の生産・販売増により、増収増益となりました。

以上の結果、海外事業の売上高は165,324百万円（前期比19,094百万円、13.1%増）、営業利益は8,607百万円（前期比609百万円、7.6%増）となりました。

～加工事業～

加工事業は、家庭用冷凍食品の製造・販売を行う「家庭用冷凍食品」、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート・調味料・フリーズドライ製品などの製造・販売を行う「家庭用加工食品」、業務用商材の製造・販売を行う「業務用食品（加工）」および化成品の製造・販売を行う「化成」から構成され、お客様のニーズにお応えする商品の開発・製造・販売を通じて収益の確保に努めました。

「家庭用冷凍食品」は、米飯類、グラタン類や冷凍野菜の販売増により、増収となりましたが、新規設備投資の償却増による影響で、減益となりました。

「家庭用加工食品」は、缶詰は青物缶詰の伸長が下支えして前年並みの販売を維持し、ちくわなどのチルド食品の販売が好調であったことにより増収、加えて原料コストや生産性の改善により、増益となりました。

「業務用食品（加工）」は、介護食、コンビニエンスストアなどの取り組み強化に加え、自社工場製品の販売伸長により、増収となりましたが、原料高や円安による調達コストの増加などが影響し、減益となりました。

「化成」は、健康食品の輸出減少のほか、鮭不漁に伴う原料不足でプロタミン・DNAの販売を調整したこともあり、売上高は前年並みとなりましたが、引き続き機能性表示食品制度を追い風としたDHA・EPAの販売が好調に推移し、増益となりました。

以上の結果、加工事業の売上高は214,938百万円（前期比4,282百万円、2.0%増）、営業利益は5,177百万円（前期比14百万円、0.3%増）となりました。

～物流事業～

物流事業は、輸配送コストが高止まりするなか、安定的な車輛調達と取扱貨物の集荷拡大に努めました。

当期は、前期に稼働した出水物流センターに係る減価償却費の増加や動力費などのコスト上昇があったものの、冷蔵保管事業、輸配送事業ともに貨物の取扱数量が増加し堅調に推移したことにより、売上高は15,969百万円（前期比458百万円、3.0%増）、営業利益は1,870百万円（前期比33百万円、1.8%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当社グループは、既存分野において優位性のある事業をさらに確固たるものとし、成長分野に経営資源を集中させることを目的として、海外事業、加工事業を中心に全体で17,818百万円の設備投資を実施いたしました。

海外事業においては、貴重な水産資源の効率的調達を目的にAustral Fisheries Pty Ltd.においてエビトロール船を購入するなど6,160百万円の設備投資を実施いたしました。

加工事業においては、生産・供給体制の強化を目的に、当社において新石巻工場を増強するなど5,287百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当期の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

安全で高品質な商品を、お客様のもとにお届けすることが当社グループの使命であり、食品安全を含めた品質保証体制、危機管理体制およびグループガバナンス体制の構築に、継続して取り組んでまいります。

また、当社グループは2018年度から2021年度までの4ヵ年を対象とするグループ中期経営計画「Innovation toward 2021」の初年度を迎えます。

計画策定にあたっては、長期経営ビジョンとして「10年後のありたい姿」を「グローバル領域で『マルハニチロ』ブランドの水産品、加工食品を生産・販売する総合食品企業」と定義しました。当ビジョンの実現に向けた最初の4年間となる当中期経営計画では「企業価値の向上と持続的成長」を基本方針として、以下の3つの経営戦略に取り組んでまいります。

①収益力の更なる向上

水産資源アクセスを最大限に生かしたバリューチェーンを再構築するとともに、加工食品においては生産拠点の再編をはじめとする利益率の改善と商品開発力の強化に取り組めます。

②成長への取り組み

利益成長実現のために、国内外における水産事業バリューチェーンへの投資、冷凍食品事業への積極投資、そして中長期的な成長領域への先行投資として、養殖事業、介護食事業、化成事業への投資を行います。

③経営基盤の強化

成長への投資を最優先としながらも、財務基盤の強化を図ります。運転資本の効率的な運用にも取り組み、より強固な財務体質を目指します。

各事業の対処すべき課題は次のとおりであります。

～漁業・養殖事業～

まき網事業を主力とする漁業部門とマグロ・カンパチ・ブリの養殖部門を両軸に事業を推進します。天災リスクを回避しながら、完全養殖マグロをはじめとする環境に過度の負荷をかけない漁業・養殖を目指してまいります。

～商事事業～

「水産商事」では、国内におけるトップサプライヤーとして確固たるポジションを築いてまいりましたが、さらなる成長へ向けて、資源アクセスの強化、商品開発力の強化による加工品の拡大および国内外の販売ネットワークとの協働を通じた販売力の強化を進めてまいります。

「荷受」では、関東から九州・鹿児島に至るネットワークを活用し、グループ内の協働を通じて円滑な水産物流通を進め、水産物消費の拡大を推進してまいります。

「畜産商事」では、全ての畜種で付加価値のある商品の開発・販売を拡大することにより、安定した利益の確保を目指します。また、昨年末、米国に設立しました畜産品販売を目的とした現地法人を最大限活用し、米国および日本向けを中心に畜産品の販売を推進してまいります。

～海外事業～

「海外」では、タイ、豪州およびニュージーランドの事業拠点における収益基盤の強化および資源へのアクセス強化を進めるとともに、成長戦略として新規拠点候補の選定を目指してまいります。

「北米」では、安定したスケソウダラ資源を主体に関連商材の効率的な生産を行い、日本をはじめ、欧米、アジアなどで最適なマーケティングを進めてまいります。

～加工事業～

「家庭用冷凍食品」では、マーケティングや研究開発部門との連携強化により商品開発力の向上を図りながら、生産体制の強化およびブランド認知の向上を図り、自社工場商品を中心とした販売に注力し、売上の拡大と利益率の改善に努めてまいります。

「家庭用加工食品」では、水産物などの原料事情の変動に適切に対応するとともに、販売環境に応じたきめ細かい対応を徹底し、生産体制のさらなる効率化と併せて、収益力の改善を目指してまいります。

「業務用食品」では、介護食、コンビニエンスストア、量販店惣菜、インバウンド需要の見込める外食、生協など業態別の対応により商品開発や販売活動を強化するとともに、水産加工事業との連携強化により、さらなる事業拡大を目指してまいります。

「化成」では、原料調達体制の強化と未利用原料の開拓を進めながら水産物由来機能性材料の拡販に努めるとともに、調味料・乾燥食品の生産体制の強化を図り、収益拡大を目指してまいります。

～物流事業～

当年3月の平和島物流センター開業による庫腹拡大を契機に、引き続き旺盛な首都圏の保管需要の取り込みを図るとともに、全国レベルで輸配送・通関などを含めた一貫物流サービスをお客様に提供することにより、収益の拡大を目指してまいります。

なお、グループ中期経営計画「Innovation toward 2021」と併せて策定しました「サステナビリティ中長期経営計画」および「新コーポレートブランド戦略」についても着実に推進してまいります。

①サステナビリティ中長期経営計画

持続的な企業価値の向上に取り組む企業グループとして、事業活動を通じた経済価値の創造とともに、社会価値、環境価値の創造にこれまで以上に注力していくことで、人類社会が直面する社会課題の解決に貢献してまいります。

②新コーポレートブランド戦略

マルハニチロらしいブランドの魅力を、より広く、深く、知っていただくために、企業ブランドマネジメントの強化に取り組み、積極的なコミュニケーション活動を展開してまいります。

また、ブランドステートメントである「海といのちの未来をつくる」のもと、マルハニチログループだからこそ提供できる価値を通じて、社会にとって「かけがえのない存在」を目指してまいります。

こうした企業活動の前提として、当社グループは「誠実を旨とし、本物・安心・健康な『食』の提供を通じて、人々の豊かなくらしとしあわせに貢献します」をグループ理念と定め、当社グループ全員で共有し、実践してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第71期 平成26年度	第72期 平成27年度	第73期 平成28年度	第74期 (当連結会計年度) 平成29年度
売上高(百万円)	863,784	884,811	873,295	918,820
経常利益(百万円)	11,834	17,124	27,874	27,917
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	7,219	4,097	15,446	16,102
1株当たり 当期純利益(円)	145.51	77.83	293.44	305.95
総資産(百万円)	502,016	485,973	501,303	516,843
純資産(百万円)	109,177	105,666	122,820	140,049

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
大 都 魚 類 株 式 会 社	2,628百万円	※ 50.3 %	商事事業
株 式 会 社 ヤ ヨ イ サ ン フ ーズ	727	100	加工事業
大 洋 エ ー ア ン ド エ フ 株 式 会 社	709	100	漁業・養殖事業
株 式 会 社 マ ル ハ ニ チ ロ 物 流	430	100	物流事業
ニ チ ロ 畜 産 株 式 会 社	400	100	加工事業
神 港 魚 類 株 式 会 社	100	100	商事事業
大 東 魚 類 株 式 会 社	100	90.2	商事事業
株式会社マルハ九州魚市ホールディングス	97	100	商事事業

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
九州中央魚市株式会社	90百万円	※ 82.1	商事事業
株式会社マルハニチロ北日本	50	100	加工事業
Maruha Capital Investment, Inc.	68,568千米ドル	100	海外事業
Westward Seafoods, Inc.	29,800	※100	海外事業
Peter Pan Seafoods, Inc.	20,255	※100	海外事業
Alyeska Seafoods, Inc.	940	※100	海外事業
Austral Fisheries Pty Ltd.	31,035千豪ドル	50.0	海外事業
Maruha Nichiro Europe Holding B.V.	100千ユーロ	100	海外事業
Seafood Connection Holding B.V.	18	※ 70.0	海外事業
K F F o o d s L i m i t e d	300百万バーツ	※ 99.9	海外事業
Kingfisher Holdings Limited	119	※ 50.6	海外事業
Southeast Asian Packaging and Canning Limited	90	※ 99.9	海外事業

(注) 1. ※印は間接保有の株式が含まれております。

2. Austral Fisheries Pty Ltd.は、重要な子会社に該当することとなりました。

3. Austral Fisheries Pty Ltd.に対する当社の出資比率は、過半数を超えておりませんが、同社の役員の過半数を当社の役員等が占めていることなどから実質的に支配していると認められるため、重要な子会社に加えました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社およびその子会社99社、関連会社51社により構成されており、事業は漁業・養殖事業、商事事業、海外事業、加工事業、物流事業、その他これらに附帯する事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所および工場

当 社	本 社	東京都
	営 業 所	北海道支社、東北支社（宮城県）、関東支社（東京都）、中部支社（愛知県）、関西支社（大阪府）、中四国支社（広島県）、九州支社（福岡県）
	工 場	夕張工場、新石巻工場、白鷹工場（山形県）、大江工場（山形県）、宇都宮工場、群馬工場、広島工場、下関工場

大 都 魚 類 株 式 会 社	本 社	東京都
	営業所	千住支社、大田支社、成田支社
株 式 会 社 ヤ ヨ イ サ ン フ ー ズ	本 社	東京都
	営業所	北海道支店、東北支店（宮城県）、信越支店（新潟県）、関東支店（群馬県）、静岡支店、中部支店（愛知県）、近畿支店（大阪府）、中国支店（広島県）、九州支店（福岡県）
	工 場	気仙沼松川工場（宮城県）、長岡工場（新潟県）、清水工場（静岡県）、九州工場（福岡県）
大 洋 エ ー ア ン ド エ フ 株 式 会 社	本 社	東京都
株 式 会 社 マ ル ハ ニ チ ロ 物 流	本 社	東京都
	営業所	関東支社（東京都）、関西・中部支社（大阪府）、九州支社（福岡県）
ニ チ ロ 畜 産 株 式 会 社	本 社	北海道
	工 場	札幌工場、名寄工場、十勝工場
神 港 魚 類 株 式 会 社	本 社	兵庫県
	営業所	東部支社（兵庫県）、明石支社
大 東 魚 類 株 式 会 社	本 社	愛知県
株式会社マルハ九州魚市ホールディングス	本 社	福岡県
九 州 中 央 魚 市 株 式 会 社	本 社	熊本県
株式会社マルハニチロ北日本	本 社	北海道
	工 場	宗谷工場、富良野工場、釧路工場、森工場（北海道）、青森工場
Maruha Capital Investment, Inc.	本 社	アメリカ合衆国ワシントン州
Westward Seafoods, Inc.	本 社	アメリカ合衆国ワシントン州
	工 場	ダッチハーバー工場（アメリカ合衆国アラスカ州）
Peter Pan Seafoods, Inc.	本 社	アメリカ合衆国ワシントン州
	工 場	キングコブ工場（アメリカ合衆国アラスカ州）
Alyeska Seafoods, Inc.	本 社	アメリカ合衆国ワシントン州
	工 場	ダッチハーバー工場（アメリカ合衆国アラスカ州）
Austral Fisheries Pty Ltd.	本 社	オーストラリア連邦西オーストラリア州
Maruha Nichiro Europe Holding B.V.	本 社	オランダ王国北ホラント州
Seafood Connection Holding B.V.	本 社	オランダ王国フレヴォラント州
K F F o o d s L i m i t e d	本 社	タイ王国サムットサコン県
	工 場	ナディー工場（タイ王国サムットサコン県）
Kingfisher Holdings Limited	本 社	タイ王国サムットサコン県
	工 場	マハチャイ工場（タイ王国サムットサコン県）、ソングラ工場（タイ王国ソングラ県）
Southeast Asian Packaging and Canning Limited	本 社	タイ王国サムットサコン県
	工 場	バンプー工場（タイ王国サムットプラカーン県）、ナディー工場（タイ王国サムットサコン県）

(9) 従業員の状況

事業	従業員数	前期末比増減
漁業・養殖事業	586名	11名減
商 事 事 業	1,603名	21名増
海 外 事 業	4,981名	337名減
加 工 事 業	2,545名	20名増
物 流 事 業	776名	1名増
そ の 他	186名	2名減
全社（共通）	261名	9名増
合 計	10,938名	299名減

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	45,961百万円
農 林 中 央 金 庫	37,940
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	23,698
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	19,024
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	17,827
株 式 会 社 山 口 銀 行	14,021

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

普通株式 118,957,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式 52,631,506株（自己株式25,404株を除く。）

- (3) 株主数
普通株式 75,392名（前期末比2,895名増）

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大 東 通 商 株 式 会 社	5,181,921株	9.84%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（信託口）	4,313,100	8.19
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社（信託口）	3,654,800	6.94
農 林 中 央 金 庫	1,864,272	3.54
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,598,650	3.03
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社（信託口9）	1,391,100	2.64
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	1,077,225	2.04
東 洋 製 罐 グ ル ー プ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	880,350	1.67
Ｏ Ｕ Ｇ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	846,326	1.60
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社（信託口5）	812,200	1.54

（注）持株比率は、発行済株式総数から自己株式（25,404株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	伊 藤 滋	
代表取締役専務執行役員	米 岡 潤 一 郎	食品部門統括、家庭用冷凍食品ユニット担当、家庭用加工食品ユニット担当、業務用食品ユニット担当、化成ユニット担当、マーケティング部担当、事業管理部担当、各支社（北海道、東北、関東、中部、関西、中四国、九州）担当、広域営業部担当
取締役専務執行役員	渡 辺 淳	経営企画部担当、ロジスティクス部担当、物流ユニット長
取締役専務執行役員	押 久 保 直 樹	リスク管理統括部担当、品質保証部担当、お客様相談センター担当、中央研究所担当
取締役専務執行役員	中 島 昌 之	水産部門統括、漁業・養殖ユニット担当、水産商事ユニット担当、荷受ユニット担当、畜産商事ユニット担当、海外ユニット担当、北米ユニット担当、関東水産営業部担当
取締役常務執行役員	岡 本 伸 孝	生産管理部担当、各工場（夕張、新石巻、白鷹、大江、宇都宮、群馬、広島、下関）担当
取締役常務執行役員	田 島 正 人	業務用食品ユニット長
取締役常務執行役員	池 見 賢	総務部担当、人事部担当、広報 I R 部担当、経理部担当、財務部担当、監査部担当
取 締 役	中 部 由 郎	大東通商株式会社代表取締役社長
取 締 役	飯 村 北	弁護士、株式会社ヤマダ電機社外監査役、株式会社不二越社外監査役
常 任 監 査 役	川 村 融	
常 任 監 査 役	清 水 裕 之	
常 任 監 査 役	岩 淵 毅	
監 査 役	吉 田 昌 志	
監 査 役	兼 山 嘉 人	公認会計士

(注) 1. 当事業年度中に辞任した者は以下のとおりであります。

辞任時の会社における地位	氏名	辞任時の担当および重要な兼職の状況	辞任日
取締役常務執行役員	岡本伸孝	生産管理部担当、各工場（夕張、新石巻、白鷹、大江、宇都宮、群馬、広島、下関）担当	平成30年 3月31日

2. 取締役中部由郎氏および飯村北氏は、社外取締役であります。
3. 常任監査役川村融氏、清水裕之氏および岩渕毅氏ならびに監査役兼山嘉人氏は、社外監査役であります。
4. 監査役兼山嘉人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役中部由郎氏は、大東通商株式会社の代表取締役社長を兼職しております。なお、同社は、当社の大株主であります。
6. 当社は、取締役中部由郎氏、飯村北氏および監査役兼山嘉人氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 平成30年4月1日をもって、会社における地位、担当および重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役副社長執行役員	米岡潤一郎	食品部門統括、家庭用冷凍食品ユニット担当、家庭用加工食品ユニット担当、業務用食品ユニット担当、化成ユニット担当、マーケティング部担当、事業管理部担当、各支社（北海道、東北、関東、中部、関西、中四国、九州）担当、広域営業部担当
取締役専務執行役員	田島正人	生産管理部担当、各工場（夕張、新石巻、白鷹、大江、宇都宮、群馬、広島、下関）担当、家庭用冷凍食品ユニット長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2)	402百万円 (10)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (5)	96 (75)
合 計 (うち社外役員)	16 (7)	498 (85)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は月額60百万円以内(使用人分の給与は含まない。)、監査役の報酬額は月額10百万円以内であります。(平成26年1月30日開催臨時株主総会決議)
3. 当事業年度において、社外役員が役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等はありません。

(3) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の経営陣・取締役の報酬については、その検討段階から独立社外取締役の助言を受け、取締役会が独立社外取締役の助言を尊重し、決定しております。

報酬は固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬は連結経常利益を評価基準としておりますが、社外取締役の報酬は固定報酬のみとなります。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況

	取 締 役 会 (1 7 回 開 催)		監 査 役 会 (6 回 開 催)	
	出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
取 締 役 中 部 由 郎	16回	94.1%	—	—
取 締 役 飯 村 北	17	100	—	—
常 任 監 査 役 川 村 融	17	100	6 回	100%
常 任 監 査 役 清 水 裕 之	17	100	6	100
常 任 監 査 役 岩 渕 毅	13	100	4	100
監 査 役 兼 山 嘉 人	17	100	6	100

- (注) 常任監査役岩渕毅氏の出席率につきましては、平成29年6月28日就任後の開催数(取締役会13回、監査役会4回)をもとに計算しております。

ロ. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・取締役中部由郎氏は、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- ・取締役飯村北氏は、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- ・常任監査役川村融氏は、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- ・常任監査役清水裕之氏は、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- ・常任監査役岩淵毅氏は、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役兼山嘉人氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役中部由郎氏および飯村北氏ならびに社外監査役兼山嘉人氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- (2) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

- (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	147百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	252

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Maruha Capital Investment, Inc.、Westward Seafoods, Inc.、Peter Pan Seafoods, Inc.、Alyeska Seafoods, Inc.、Austral Fisheries Pty Ltd.、Maruha Nichiro Europe Holding B.V.、Seafood Connection Holding B.V.、KF Foods Limited、Kingfisher Holdings LimitedおよびSoutheast Asian Packaging and Canning Limitedは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の計算関係書類の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員状況、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (4) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十全に遂行する事が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、同議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 会社法に基づく内部統制体制

当社は、会社法に基づく内部統制体制を次のとおり定めており、今後とも必要に応じて随時改善を図ってまいります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号）

- ①当社をはじめグループ各社の役職員が拠って立つべき基本原則および精神的支柱として、「グループ理念」「グループスローガン」「グループビジョン」「グループ行動指針」および「社訓」を制定し、当社役員は、グループ内におけるこれらの遵守、浸透を図るため、率先垂範している。
- ②当社は、原則として、定例取締役会を毎月1回開催するとともに、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、経営の意思決定および執行役員の業務執行の監督を行っている。
- ③社外取締役は、当社およびグループの業務を執行することなく、当社およびグループ全体の経営について、企業統治等の観点から、客観的な意見の陳述および助言を担当し、取締役会を通じて、執行役員による業務執行を監督している。
- ④法令違反等を未然に防止するとともに自浄機能を働かせ、社会から信頼される企業グループとして存続することを目的として、グループ全役職員を対象に、職制を経由することなく直接通報することが可能なグループ内部通報制度を導入し、当社内の通報窓口のほか外部の弁護士事務所にも通報窓口を設置し運営している。
- ⑤内部監査を担当する部署が取締役会にて承認された計画に基づき定期的に実施する内部監査を通じて、経営全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検証・評価することにより、グループの財産の保全および経営の効率化を図るとともに、監査結果を社長をはじめ取締役および監査役に報告している。
- ⑥コンプライアンス、品質等の課題に関する経営の意思決定を補佐するものとして各種委員会を設置している。
- ⑦個々の意思決定および業務執行に当たっては、法令および定款への適合性等について関係部署による確認を行っている。
- ⑧重要な意思決定および業務執行に当たっては、必要に応じて外部の専門家の意見を求めることとしている。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）
- ①管理報告に関する規程および内部情報の管理に関する規程を制定し、適時適切な情報収集に努め、取締役会等への報告を行うとともに、重要情報の対外公表については、取締役会の授権に基づき、広報を担当する部署長が行っている。
 - ②文書の管理に関する規程を制定し、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る重要書類を作成の上、保存している。
 - ③個人情報の保護に関する規程を制定し、適切な取り扱いに努めている。
 - ④ITについては、情報セキュリティの管理に関する規程を制定し、システムの適切な運用に努めている。
- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号、第100条第1項第5号ロ）
- ①企業集団全体のリスク管理体制および危機対応体制を整備し継続的改善を図るとともに、危機時における迅速な対応と社会への影響および企業集団の損失の極小化を図るため、企業集団全体のリスク管理に関する規程および危機時における対応に関する規程を制定し、当社にリスク管理を統括する部署を設置し、その担当役員をリスク管理統括責任者としている。
 - ②リスク管理を統括する部署において、当社の全部署におけるリスクアセスメントの実施を指示し、その結果に基づきリスク対策実施責任部署を特定し、その実施状況および結果を監視し、リスク対策およびリスク管理の継続的な改善を図ることとしている。グループ各社に対しても同様の展開を図ることとしている。
 - ③リスク管理を統括する部署において、重大な自然災害や伝染病の蔓延に対応する当社の事業継続計画（BCP）を取りまとめ、各部署における整備および実施状況を監視し、定期的な演習を行い、事業継続計画（BCP）の継続的な改善を図ることとしている。グループ各社に対しても同様の展開を図ることとしている。
 - ④企業集団全体のリスク管理に関する規程に基づき、当社各部署およびグループ各社にリスク管理責任者およびリスク管理担当者を置き、重要なリスク情報の伝達経路を複数明示して、当社経営層への迅速・確実な伝達を図ることとしている。具体的には、通常の職制を通じた伝達経路のほかに、環境・品質に関するリスク情報は当社の環境・品質保証を担当する部署およびリスク管理を統括する部署に、その他のリスク情報は当社のリスク対策実施責任部署およびリスク管理を統括する部署に、リスク管理責任者の決裁を得ることなくリスク管理担当者から直接伝達し、伝達を受けた部署において重要性を評価し、当社経営層に伝達することとしている。

- ⑤リスク管理を統括する部署は、重大品質事故、重大環境事故、重大な自然災害、伝染病の蔓延その他企業集団全体として危機対応が必要な場合には、環境・品質保証を担当する部署またはリスク対策実施責任部署の判断にかかわらず、リスク管理統括責任者を通じて当社社長に対策本部の設置を上申し、当社社長の指示により対策本部を設置することとしている。なお、危機対応の一切の権限と責任は当社社長にあり、当社社長は必要に応じてその権限をリスク管理統括責任者に委譲することとしている。
 - ⑥対策本部の実働部隊として少人数のタスクチームを設置することとし、タスクチームは当社社長またはリスク管理統括責任者の指揮の下、情報の収集・分析、対応方針の策定、関係各部署または関係グループ各社に対する指示および実施状況の管理を行い、対策本部にその活動を報告することとしている。
 - ⑦リスク管理を統括する部署は、危機対応に関して定期的な演習を企画・実施して、危機対応体制の継続的な改善を図ることとしている。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）
- ①当社は、執行役員制度を導入して監督と執行を分離することにより、取締役会は独立した客観的立場から、実効性の高い監督を行うこととしている。
 - ②取締役会は、グループの持続的な成長と中長期の企業価値向上を達成するために、経営の基本方針、経営戦略、中期経営計画、年度経営計画、資本政策等の経営重要事項を決定し、経営陣に具体的な業務執行を委任することとしている。
 - ③取締役会は、法令で定める事項および重要な業務執行の決定を除き、取締役を兼務する常務以上の役付執行役員で構成される経営会議に対し、個別の業務執行についての決定を委任することとしている。その区分については、社内規程によって明確にしている。経営会議は、原則として週1回開催され、取締役会から委任された事項について迅速な経営の意思決定を行い、重要な事項については取締役会に報告している。
- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第4号）
- ①当社ははじめグループ各社の役職員が拠って立つべき基本原則および精神的支柱として、「グループ理念」「グループスローガン」「グループビジョン」「グループ行動指針」および「社訓」を制定し、使用人による遵守を期すべく、周知・啓蒙に努めている。
 - ②法令遵守の重要性について、経営トップが自ら折に触れて使用人に対するメッセージを発している。
 - ③使用人が職務の遂行に際し特に留意しておかなければならない法令等を、当該職務を遂行する使用人が点検し、法令等を正しく理解することにより法令等を遵守する体制を構築している。
 - ④内部監査を担当する部署が計画的に内部監査を実施している。
 - ⑤グループ内部通報制度を運営している。

- (6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号（ロを除く。））
- ①当社ははじめグループ各社の役職員が拠って立つべき基本原則および精神的支柱として、「グループ理念」「グループスローガン」「グループビジョン」「グループ行動指針」および「社訓」を制定し、グループ役職員による遵守を期すべく、周知・啓蒙に努めている。
 - ②法令遵守の重要性について、経営トップが自ら折に触れてグループ役職員に対するメッセージを発している。
 - ③主要グループ各社に取締役または監査役を派遣して、各社の日常の経営をモニタリングするとともに、主要グループ各社の代表者が出席するグループ経営会議を定期的で開催して、企業集団としての目標共有とグループ各社の連携強化を図っている。
 - ④企業集団の事業を複数のユニットに分別し、その責任者であるユニット長の立案する戦略および計画に基づき、各ユニットの業務を推進している。重要案件については、ユニットのみならず企業集団の全体最適を実現すべく、経営会議またはその下部機関である投資委員会において審議している。
 - ⑤経営会議に関する規程および管理報告に関する規程を制定し、企業集団内の重要な情報につき適時適切な収集・伝達に努めるとともに、経営会議以下の各機関において企業集団に関する事項の審議、決定、承認等を行っている。
 - ⑥各機関における審議に先立って、法令遵守の観点から関係部署による確認を行うこととしている。
 - ⑦内部監査を担当する部署が計画的にグループ各社に対する内部監査を実施している。
 - ⑧経営企画を担当する部署がグループ各社における内部統制体制の整備状況をモニタリングし、必要に応じて改善を支援することとしている。
 - ⑨グループ内部通報制度を運営している。
 - ⑩コンプライアンス、環境・品質、リスク管理等の経営課題に関して、グループ各社において責任者および担当者を選任し、連携強化を図っている。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号）
- 監査役から求められた場合は、必要に応じて専任の補助すべき使用人を置くこととする。

- (8) 補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第2号）
専任の補助すべき使用人を置く場合、監査役は、専任の補助すべき使用人の人事異動について事前に報告を受け、人事担当取締役と協議することができることとする。なお、当該使用人の人事考課は、監査役が行うこととする。
- (9) 当社の監査役の補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第3号）
専任の補助すべき使用人を置く場合、当該補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従うものとする。
- (10) 当社の監査役に報告をするための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）
①取締役会および監査役が出席する各種会議・委員会において、重要事項について報告している。
②経営会議に関する規程および管理報告に関する規程に基づいて作成された各種提案書および管理報告書を監査役に供覧し、報告している。
③当社およびグループ各社の取締役および使用人は、監査役の定期および随時のヒアリングに応じ、業務の状況等について報告している。また、監査役の職務の執行に資する情報を適宜監査役に報告している。
④内部監査を担当する部署は、監査役に対し、当社およびグループ各社の内部監査を実施するに際して、その監査方針を事前に確認し、内部監査の結果を報告することとしている。
⑤主要グループ各社の監査役は、グループ監査役連絡会を通して、監査活動について当社の監査役に報告することにより、監査に関連する情報を共有することとしている。
- (11) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第5号）
当社は、当社の監査役に報告を行った当社およびグループ各社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

- (12) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第6号）

当社は、当社の監査役の職務の執行について生ずる費用について、監査役が当社に前払または償還を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

- (13) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第7号）

監査役会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを利用できることとしている。

- (14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、これらの活動を助長しないこととしている。この基本的な考え方を「グループ行動指針」に明記し、当社ははじめグループ各社の役職員に周知徹底するとともに、平素から関係行政機関および警察、弁護士等の専門機関との連携を深め、情報収集に努めている。また、万が一、反社会的勢力から脅威を受けたり、被害を受けるおそれのある場合には、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

- (2) 会社法に基づく内部統制体制の運用状況

会社法に基づく内部統制体制の運用状況につきましては、「(1)会社法に基づく内部統制体制」において、その一部を記載しておりますが、主要な部分の運用状況は、以下のとおりであります。

- (1) 当社をはじめグループ各社の役職員が拠って立つべき基本原則および精神的支柱として制定された「グループ理念」「グループスローガン」「グループビジョン」「グループ行動指針」および「社訓」の浸透を目的として、当社およびグループ各社の役職員を対象に冊子を配布して理念研修を実施しております。この理念研修では、各執行役員が講師となり、自らの経験に基づき、「グループ理念」等の内容、意義、重要性等を説明しております。

- (2) 社外取締役および顧問弁護士を委員に含むコンプライアンス委員会を定期的を開催して、企業集団全体における法令違反等の未然防止および早期発見、法令遵守意識の浸透等を図るとともに、グループ内部通報制度を運用して法令遵守体制を整備しております。

(3) 企業集団全体のリスク管理体制および危機対応体制を整備して継続的改善を図るとともに、危機時における迅速な対応と社会への影響および企業集団の損失の極小化を図るため、企業集団全体のリスク管理に関する規程および危機時における対応に関する規程を制定し、当社にリスク管理を統括する部署を設置の上、その担当役員をリスク管理統括責任者として選任しております。また、事業継続計画（ＢＣＰ）を取りまとめて定期的な演習を行うとともに、リスクマネジメントシステムの運用等により、リスクの抽出と評価・分析の実施、リスクの分類・階層化等を図り、リスクの適正な管理に努め、定期的に経営会議等に報告しております。

(4) 定例取締役会を毎月１回開催し、臨時取締役会を必要に応じて開催して、経営の意思決定および取締役の業務執行の監督を行っております。また、執行役員制度を導入して監督と執行を分離することにより、取締役会は、独立した客観的な立場から実効性の高い監督を行うこととしております。取締役会は、迅速な経営の意思決定を行うため、取締役を兼務する常務以上の役付執行役員で構成される経営会議に対し、経営および業務執行について権限の委譲を行い、経営会議は、原則として毎週１回開催され、経営および業務執行の全般について審議を行い、取締役会から授権された事項について決定を行うとともに、重要な事項については取締役会に報告しております。なお、経営会議の下部機関として、事業ユニットの経営を効果的に推進する目的をもって投資委員会を設置し、事業ユニットの案件を迅速かつ広い視点で的確に審議しております。

(5) 監査役は、定期的に開催される監査役会において、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査役の職務の執行に関する事項の決定を行い、取締役会を含む重要会議への出席、当社取締役および部署長とのヒアリングの実施、国内外の子会社への往査、会計監査人からの監査結果等の聴取および意見交換、グループ監査役連絡会の定期的開催等により、取締役の業務執行について監査を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要施策と位置付けております。経営体質の一層の強化を徹底して、財務面での充実を図りつつ、経営環境を見極めながら安定配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。自己の株式の取得については、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、剰余金の配当等の決定に関する方針と整合的な範囲において実施することとしております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	295,498	流 動 負 債	219,812
現金および預金	16,475	支払手形および買掛金	36,758
受取手形および売掛金	115,703	短期借入金	138,199
たな卸資産	152,010	未払金	28,290
その他	11,682	未払法人税等	3,886
貸倒引当金	△373	賞与引当金	1,292
		役員賞与引当金	15
		その他	11,370
固 定 資 産	221,345	固 定 負 債	156,981
有 形 固 定 資 産	138,444	長期借入金	127,838
建物および構築物	48,801	特別修繕引当金	80
機械装置および運搬具	33,761	事業整理損失引当金	72
土地	48,430	環境対策引当金	13
その他	7,451	退職給付に係る負債	21,144
		その他	7,833
無 形 固 定 資 産	21,917	負 債 合 計	376,793
のれん	9,125	(純 資 産 の 部)	
その他	12,792	株 主 資 本	107,169
投資その他の資産	60,983	資本金	20,000
投資有価証券	41,153	資本剰余金	39,703
退職給付に係る資産	315	利益剰余金	47,523
繰延税金資産	4,049	自己株式	△57
その他	19,942	その他の包括利益累計額	8,290
貸倒引当金	△4,477	その他有価証券評価差額金	7,258
資 産 合 計	516,843	繰延ヘッジ損益	△25
		為替換算調整勘定	745
		退職給付に係る調整累計額	310
		非 支 配 株 主 持 分	24,589
		純 資 産 合 計	140,049
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	516,843

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	918,820
売上原価	793,705
売上総利益	125,115
販売費および一般管理費	100,617
営業利益	24,497
営業外収益	
受取配当金	1,154
持分法による投資利益	1,352
為替差益	813
雑収入	2,495
営業外費用	
支払利息	1,845
雑支出	552
経常利益	27,917
特別利益	
固定資産売却益	588
投資有価証券売却益	771
その他	24
特別損失	
固定資産処分損失	1,028
減損	1,455
その他	107
税金等調整前当期純利益	26,711
法人税、住民税および事業税	7,067
法人税等調整額	234
当期純利益	19,409
非支配株主に帰属する当期純利益	3,307
親会社株主に帰属する当期純利益	16,102

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	39,767	33,789	△45	93,511
当期変動額					
剰余金の配当			△2,368		△2,368
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,102		16,102
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△64			△64
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△64	13,733	△12	13,657
当期末残高	20,000	39,703	47,523	△57	107,169

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算定 調整勘 定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,018	42	42	49	7,152	22,156	122,820
当期変動額							
剰余金の配当							△2,368
親会社株主に帰属する 当期純利益							16,102
自己株式の取得							△12
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△64
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	239	△67	703	261	1,137	2,433	3,571
当期変動額合計	239	△67	703	261	1,137	2,433	17,228
当期末残高	7,258	△25	745	310	8,290	24,589	140,049

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	182,889	流 動 負 債	140,804
現 金 お よ び 預 金	1,776	買 掛 金	17,147
受取手形および売掛金	68,258	短 期 借 入 金	95,635
商 品 お よ び 製 品	65,786	未 払 金	20,934
仕 掛 品	10,420	未 払 法 人 税 等	1,967
原材料および貯蔵品	4,493	そ の 他	5,120
短 期 貸 付 金	20,891	固 定 負 債	136,619
繰 延 税 金 資 産	1,973	長 期 借 入 金	122,681
そ の 他	9,288	退 職 給 付 引 当 金	10,793
固 定 資 産	161,702	環 境 対 策 引 当 金	12
有 形 固 定 資 産	31,390	そ の 他	3,132
建 物	14,140	負 債 合 計	277,424
機 械 お よ び 装 置	5,531	(純 資 産 の 部)	
土 地	10,263	株 主 資 本	59,896
そ の 他	1,455	資 本 金	20,000
無 形 固 定 資 産	2,246	資 本 剰 余 金	15,949
投資その他の資産	128,065	資 本 準 備 金	5,000
投 資 有 価 証 券	29,529	そ の 他 資 本 剰 余 金	10,949
関 係 会 社 株 式	64,831	利 益 剰 余 金	24,003
関 係 会 社 出 資 金	1,415	そ の 他 利 益 剰 余 金	24,003
長 期 貸 付 金	28,910	別 途 積 立 金	1,692
繰 延 税 金 資 産	1,591	繰 越 利 益 剰 余 金	22,311
そ の 他	1,920	自 己 株 式	△55
貸 倒 引 当 金	△134	評 価 ・ 換 算 差 額 等	7,271
資 産 合 計	344,592	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,271
		純 資 産 合 計	67,167
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	344,592

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書
(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	456,643
売上原価	394,111
売上総利益	62,531
販売費および一般管理費	54,181
営業利益	8,350
営業外収益	
受取利息	690
受取配当金	5,734
雑収入	450
営業外費用	
支払利息	1,284
雑支出	401
経常利益	13,540
特別利益	
固定資産売却益	199
投資有価証券売却益	891
その他の	40
特別損失	
固定資産処分損失	697
減損損失	316
その他の	14
税引前当期純利益	13,643
法人税、住民税および事業税	2,174
法人税等調整額	541
当期純利益	10,928

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計		
					別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	20,000	5,000	10,949	15,949	1,692	13,751	15,443	△43	51,348
当期変動額									
剰余金の配当						△2,368	△2,368		△2,368
当期純利益						10,928	10,928		10,928
自己株式の取得								△12	△12
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	8,559	8,559	△12	8,547
当期末残高	20,000	5,000	10,949	15,949	1,692	22,311	24,003	△55	59,896

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,101	7,101	58,450
当期変動額			
剰余金の配当			△2,368
当期純利益			10,928
自己株式の取得			△12
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	170	170	170
当期変動額合計	170	170	8,717
当期末残高	7,271	7,271	67,167

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

マルハニチロ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	文 倉 辰 永	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 田 俊 之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪 俣 雅 弘	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マルハニチロ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルハニチロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

マルハニチロ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	文 倉 辰 永	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 田 俊 之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪 俣 雅 弘	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マルハニチロ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までのマルハニチロ(株)第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

マルハニチロ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役（社外監査役）	川 村	融	印
常 勤 監 査 役（社外監査役）	清 水	裕 之	印
常 勤 監 査 役（社外監査役）	岩 渕	毅	印
常 勤 監 査 役	吉 田	昌 志	印
監 査 役（社外監査役）	兼 山	嘉 人	印

以 上

株主総会参考書類

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第74期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき40円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、2,105,260,240円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。
つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	伊 藤 滋 (昭和24年11月11日)	昭和47年 4 月 当社入社 平成 9 年 4 月 当社水産第三部長 平成13年 6 月 当社取締役 平成15年 4 月 当社常務取締役 平成16年 4 月 株式会社マルハグループ本社取締 役 平成16年 4 月 同社常務執行役員 平成17年 4 月 当社専務取締役 平成17年 6 月 株式会社マルハグループ本社専務 執行役員 平成20年 4 月 株式会社マルハニチロ水産代表取 締役社長 平成22年 4 月 株式会社マルハニチロホールディ ングス代表取締役副社長 平成26年 4 月 当社代表取締役社長（現）	6,700株
【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に水産事業に従事し、水産第三部長等を経て、平成13年6月から当社取締役、平成20年4月か ら株式会社マルハニチロ水産代表取締役社長、平成22年4月から株式会社マルハニチロホールディングス代表 取締役副社長、平成26年4月から当社代表取締役社長（現職）を務めており、当社における豊富な業務経験と 経営全般、グローバルな事業経営、管理業務を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、 引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	よねおか じゅんいちろう 米岡 潤一郎 (昭和29年5月7日)	昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 当社水産第二部長 平成16年6月 当社執行役員 平成17年4月 Maruha Capital Investment, Inc. 取締役社長 平成17年6月 当社取締役 平成20年4月 株式会社マルハニチロ水産常務取締役 平成23年4月 同社専務取締役 平成26年4月 当社代表取締役専務 平成28年4月 当社専務執行役員 平成28年6月 当社代表取締役(現) 平成30年4月 当社副社長執行役員(現) 担当 食品部門統括、家庭用冷凍食品ユニット、家庭用加工食品ユニット、業務用食品ユニット、化成ユニット、マーケティング部、事業管理部、各支社(北海道、東北、関東、中部、関西、中四国、九州)、広域営業部	5,600株
【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に水産事業に従事し、水産第二部長等を経て、平成17年4月からMaruha Capital Investment, Inc.取締役社長、平成17年6月から当社取締役、平成23年4月から株式会社マルハニチロ水産専務取締役、平成26年4月から当社代表取締役専務、平成28年4月から当社専務執行役員、平成28年6月から当社代表取締役(現職)、平成30年4月から当社副社長執行役員(現職)を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般、グローバルな事業経営を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。			
3	わたなべ じゅん 渡辺 淳 (昭和30年3月30日)	昭和52年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成16年6月 株式会社みずほコーポレート銀行 営業第十六部長 平成19年4月 同行常務執行役員営業担当役員 平成20年4月 株式会社マルハニチロ水産代表取締役副社長 平成20年6月 株式会社マルハニチロホールディングス取締役 平成20年6月 同社執行役員 平成26年4月 当社専務取締役 平成28年4月 当社専務執行役員(現) 平成28年6月 当社取締役(現) 担当 経営企画部、ロジスティクス部、物流ユニット長	6,300株
【取締役候補者とした理由】 昭和52年4月に株式会社日本興業銀行に入行し、その後平成20年4月から株式会社マルハニチロ水産代表取締役副社長、平成20年6月から株式会社マルハニチロホールディングス取締役、平成26年4月から当社専務取締役、平成28年4月から当社専務執行役員(現職)、平成28年6月から当社取締役(現職)を務めており、当社および金融機関における豊富な業務経験と経営全般、事業経営、管理業務を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	おし 久保 直 樹 (昭和33年2月27日)	昭和55年4月 農林中央金庫入庫 平成12年4月 同金庫大分支店長 平成18年6月 同金庫秘書役 平成20年6月 同金庫総務部長 平成21年6月 同金庫常務理事 平成25年6月 株式会社マルハニチロホールディングス取締役 平成25年6月 同社執行役員 平成25年6月 株式会社マルハニチロ食品代表取締役副社長 平成26年4月 当社専務取締役 平成28年4月 当社専務執行役員(現) 平成28年6月 当社取締役(現) 担当 リスク管理統括部、品質保証部、お客様相談センター、中央研究所	6,300株
【取締役候補者とした理由】 昭和55年4月に農林中央金庫に入庫し、その後平成25年6月から株式会社マルハニチロホールディングス取締役、株式会社マルハニチロ食品代表取締役副社長、平成26年4月から当社専務取締役、平成28年4月から当社専務執行役員(現職)、平成28年6月から当社取締役(現職)を務めており、当社および金融機関における豊富な業務経験と経営全般、管理業務を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。			
5	なか じま まさ ゆき 中 島 昌 之 (昭和31年5月14日)	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社水産直販部長 平成20年4月 株式会社マルハニチロ水産執行役員 平成21年4月 同社取締役 平成23年4月 同社常務取締役 平成26年4月 当社常務取締役 平成28年4月 当社専務取締役 平成28年4月 当社専務執行役員(現) 平成28年6月 当社取締役(現) 担当 水産部門統括、漁業・養殖ユニット、水産商事ユニット、荷受ユニット、畜産商事ユニット、海外ユニット、北米ユニット、関東水産営業部	3,500株
【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に水産事業に従事し、水産直販部長等を経て、平成21年4月から株式会社マルハニチロ水産取締役、平成23年4月から株式会社マルハニチロ水産常務取締役、平成26年4月から当社常務取締役、平成28年4月から当社専務取締役および当社専務執行役員(現職)、平成28年6月から当社取締役(現職)を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般、事業経営を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	たじままさひと 田島正人 (昭和28年8月13日)	昭和47年4月 日魯漁業株式会社入社 平成19年4月 同社東北支社長 平成20年4月 株式会社マルハニチロ食品東北支社長 平成21年4月 同社業務用食品部長 平成22年4月 同社執行役員 平成23年4月 同社取締役 平成26年4月 当社常務取締役 平成28年4月 当社常務執行役員 平成28年6月 当社取締役(現) 平成30年4月 当社専務執行役員(現) 担当 生産管理部、各工場(夕張、新石巻、白鷹、大江、宇都宮、群馬、広島、下関)、家庭用冷凍食品ユニット長	3,700株
【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に食品事業に従事し、株式会社ニチロ東北支社長等を経て、平成23年4月から株式会社マルハニチロ食品取締役、平成26年4月から当社常務取締役、平成28年4月から当社常務執行役員、平成28年6月から当社取締役(現職)、平成30年4月から当社専務執行役員(現職)を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般、事業経営を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。			
7	いけみまさる 池見賢 (昭和32年12月22日)	昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 株式会社マルハニチロ食品海外部長 平成21年4月 株式会社マルハニチロホールディングス海外業務部長役 平成23年4月 同社執行役員 平成26年4月 当社執行役員 平成26年6月 当社取締役 平成29年4月 当社常務執行役員(現) 平成29年6月 当社取締役(現) 担当 総務部、人事部、広報IR部、経理部、財務部、監査部	2,000株
【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に海外事業に従事し、株式会社マルハニチロ食品海外部長等を経て、平成26年6月から平成28年6月まで当社取締役、平成29年4月から当社常務執行役員(現職)、平成29年6月から当社取締役(現職)を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般、グローバルな事業経営、管理業務を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 の 数
8 ※	もみ やま おさむ 栗 山 治 (昭和34年1月28日)	昭和56年4月 当社入社 平成16年4月 当社水産第二部長 平成21年4月 株式会社マルハニチロ水産執行役 員 平成24年4月 同社取締役 平成26年4月 当社執行役員 平成26年6月 当社取締役 平成30年4月 当社常務執行役員（現） 担当 水産商事ユニット長、荷受ユニット長、海外ユニッ ト長	3,000株
【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に水産事業に従事し、当社水産第二部長等を経て、平成26年6月から平成28年6月まで当社取締役、平成30年4月から当社常務執行役員（現職）を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般、事業経営を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、取締役候補者としております。			
9	なか べ よし ろう 中 部 由 郎 (昭和33年4月11日)	昭和57年4月 三菱信託銀行株式会社入社 昭和62年8月 大東通商株式会社入社 昭和63年6月 同社取締役 平成元年7月 同社代表取締役常務 平成9年9月 同社代表取締役専務 平成12年6月 同社代表取締役社長（現） 平成18年6月 株式会社マルハグループ本社社外 監査役 平成21年6月 同社社外取締役 平成26年4月 当社社外取締役（現） 重要な兼職の状況 大東通商株式会社代表取締役社長	300株
【社外取締役候補者とした理由】 大東通商株式会社の代表取締役社長（現職）として会社経営の知見を有し、豊富な経験と優れた見識に基づき、社内取締役とは異なる観点からのグループ経営に関するご意見をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスおよびグループ経営に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。 同氏は、現在、当社の社外取締役であります。株式会社マルハグループ本社の社外監査役から至る役員在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
10	飯村 北 (昭和28年4月14日)	昭和61年4月 弁護士登録 昭和61年4月 栢田・江尻法律事務所入所 昭和63年10月 米国Rogers & Wells法律事務所 (現Clifford Chance法律事務所) 出向 平成3年7月 栢田・江尻法律事務所復帰 平成4年1月 同所パートナー弁護士 平成19年7月 西村あさひ法律事務所入所 平成19年7月 同所パートナー弁護士(現) 平成26年6月 当社社外取締役(現) 平成28年6月 株式会社ヤマダ電機社外監査役 (現) 平成29年2月 株式会社不二越社外監査役(現) 重要な兼職の状況 株式会社ヤマダ電機社外監査役 株式会社不二越社外監査役	0株
【社外取締役候補者とした理由】 弁護士として法令遵守の知見を有し、公正・中立な立場から、豊富な経験と優れた見識に基づき、社内取締役とは異なる観点からのグループ経営に関するご意見をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスおよびグループ経営に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。 なお、同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。 同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。			

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 中部由郎氏および飯村北氏は、いずれも社外取締役候補者であります。なお、当社は、中部由郎氏および飯村北氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社と中部由郎氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。

当社と飯村北氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役中、清水裕之氏が本総会終結の時をもって、任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
監査役候補者は、次のとおりであります。
なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 の 数
し み づ ひ ろ ゆ き 清 水 裕 之 (昭和33年2月10日)	昭和55年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成11年1月 三菱信託銀行株式会社入社 平成16年6月 同社資産金融第2部長 平成20年6月 同社執行役員 平成25年6月 エム・ユー・トラスト・アップルプランニング 株式会社代表取締役副社長 平成26年6月 当社常任監査役(現)	700株
【社外監査役候補者とした理由】 金融機関における長年の経験と豊かな知識等、財務会計の知見を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行 していただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としております。 同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年 となります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 清水裕之氏は、社外監査役候補者であります。
3. 清水裕之氏は、過去5年間に、平成25年5月まで当社の特定関係事業者である三菱UFJ信託銀行株
式会社の執行役員として、業務に従事しておりました。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

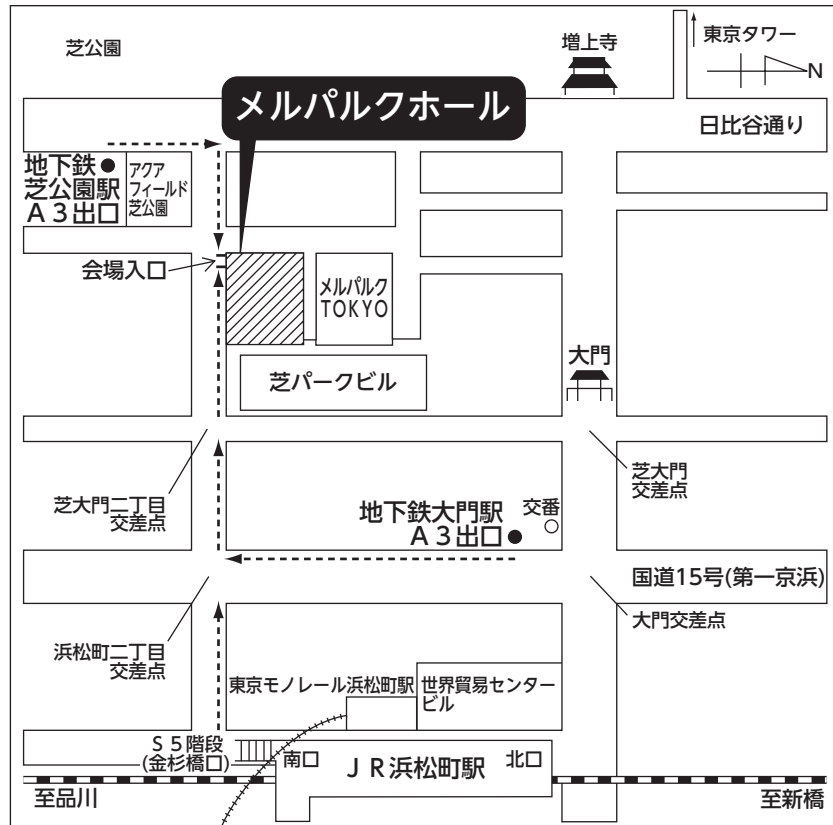
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

会場ご案内略図



●交 通

- | | | | | |
|---|-------------|------|------|-------|
| ① | 都営地下鉄三田線 | 芝公園駅 | A3出口 | 徒歩3分 |
| ② | 都営地下鉄浅草線 | 大門駅 | A3出口 | 徒歩7分 |
| ③ | 都営地下鉄大江戸線 | 大門駅 | A3出口 | 徒歩7分 |
| ④ | J R山手・京浜東北線 | 浜松町駅 | 南口 | 徒歩10分 |

●当日は、軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。